

## 報告第3号

### 令和5年度我孫子市事故繰越し繰越計算書の報告について

令和5年度我孫子市一般会計予算のうち一部事業費については、別紙のとおり事故繰越し繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告する。

令和6年6月3日提出

我孫子市長 星 野 順一郎

### 報告理由

一般会計の土木費及び教育費について、年度内に支出が終わらなかったため、翌年度に繰り越して使用するため報告するものです。

令和5年度 我孫子市事故線越し線越計算書

一般会計

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負 担行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源	
									国県支出金	地方債		
7 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持管理費	2,543,490		2,543,490		2,543,490			2,543,490		寿1丁目鈴木屋付近における土地の登記事務において、地形と公図上の地形が著しく相違しており、地図訂正に時間を要し、年度内の売丁が困難となったため。
		下ヶ戸・中里線の町定供用に係る千葉県警との協議に時間を要し、工事着工に遅れが生じ、年度内の売丁が困難となったため。	1,914,000		1,914,000			1,914,000				
9 教育費	4 社会教育費	都市計画費	14,971,000		14,971,000		14,971,000			14,971,000		気象台記念公園に松枯れの追加被害木があることが判明し、対策を行う樹木が増量したことなどにより年度内の売丁が困難となったため。
		施設維持管理費	26,083,200		26,083,200		26,083,200	22,100,000	2,600,000	1,383,200		給水方式を増圧ポンプに変更したことに伴い発注した増圧ポンプの納期の遅れにより年度内の売丁が困難となったため。